

第2次山口県犯罪被害者等支援推進計画 (素案)

令和7年（2025年）11月
山 口 県

目 次

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の根拠と位置付け	1
3 計画の期間	1

第2章 犯罪被害等の現状

1 犯罪等の現状	3
（1）全刑法犯	3
（2）重要犯罪	3
（3）主な罪種・窃盗手口別の認知件数	5
（4）DV相談件数、児童虐待相談対応件数、ストーカー事案相談受理件数	6
（5）人身交通事故と死者数	7
2 犯罪被害者等の置かれている状況	8
（1）直接的被害及び二次的被害	8
（2）被害の潜在化	8

第3章 計画の基本的考え方

1 計画の目的	9
2 計画の基本方針	10

第4章 具体的施策

基本方針1 損害回復・経済的支援	11
1 経済的負担の軽減	11
2 居住の安定	13
3 雇用の安定	14
基本方針2 精神的・身体的被害の回復・防止	15
1 心身に受けた影響からの回復	15
2 安全の確保	18
基本方針3 支援等のための体制整備	21
1 相談及び情報の提供等	21
2 民間犯罪被害者等支援団体に対する支援	24
3 人材の育成	25
4 推進体制の整備	26
基本方針4 県民の理解の促進	28
1 犯罪被害理解促進期間	28
2 年間を通じた広報啓発	28

第5章 計画の進行管理

31